

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第49期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中西 雅洋
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員社長室長 北垣 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員社長室長 北垣 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,899,073	13,559,365	14,325,325	14,708,096	14,788,890
経常利益 (千円)	811,401	892,818	959,928	976,182	1,295,324
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	551,317	567,491	596,613	525,318	844,004
包括利益 (千円)	751,912	638,054	618,693	581,240	1,131,275
純資産額 (千円)	4,865,534	5,156,130	5,363,452	5,632,788	6,515,320
総資産額 (千円)	7,403,608	7,535,552	8,145,904	8,047,282	9,444,193
1株当たり純資産額 (円)	346.47	372.23	393.29	411.96	476.52
1株当たり当期純利益 (円)	39.15	40.59	43.25	38.69	62.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	68.1	65.4	69.6	68.6
自己資本利益率 (%)	11.6	11.4	11.4	9.6	14.0
株価収益率 (倍)	17.4	21.2	18.5	15.3	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	936,428	388,839	773,119	747,331	1,043,068
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,825	28,280	46,902	25,957	58,501
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	610,986	392,054	531,081	339,283	215,207
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,822,208	2,845,893	3,130,800	3,557,010	4,447,541
従業員数 (人)	658	694	720	737	781

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度357,600株、当連結会計年度357,600株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度359,975株、当連結会計年度357,600株)。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,814,862	12,408,558	12,724,894	13,529,004	13,843,143
経常利益 (千円)	780,500	845,302	819,520	915,593	1,215,646
当期純利益 (千円)	532,918	544,436	509,587	491,048	791,035
資本金 (千円)	768,978	768,978	768,978	768,978	768,978
発行済株式総数 (千株)	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279
純資産額 (千円)	4,744,964	4,955,997	5,075,611	5,315,277	6,003,110
総資産額 (千円)	6,985,972	7,115,894	7,599,003	7,572,111	8,801,958
1株当たり純資産額 (円)	339.56	359.60	374.45	391.18	441.73
1株当たり配当額 (円)	14.00	16.00	16.00	18.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.84	38.94	36.94	36.17	58.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	69.6	66.8	70.2	68.2
自己資本利益率 (%)	11.2	11.2	10.2	9.5	14.0
株価収益率 (倍)	18.0	22.1	21.6	16.3	20.2
配当性向 (%)	37.0	41.1	43.3	49.8	34.4
従業員数 (人)	513	556	569	588	622
株主総利回り (%)	105.8	134.9	128.2	99.5	191.2
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	730	1,088	1,081	1,006	1,747
最低株価 (円)	557	639	560	462	527

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度357,600株、当事業年度357,600株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度359,975株、当事業年度357,600株)。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

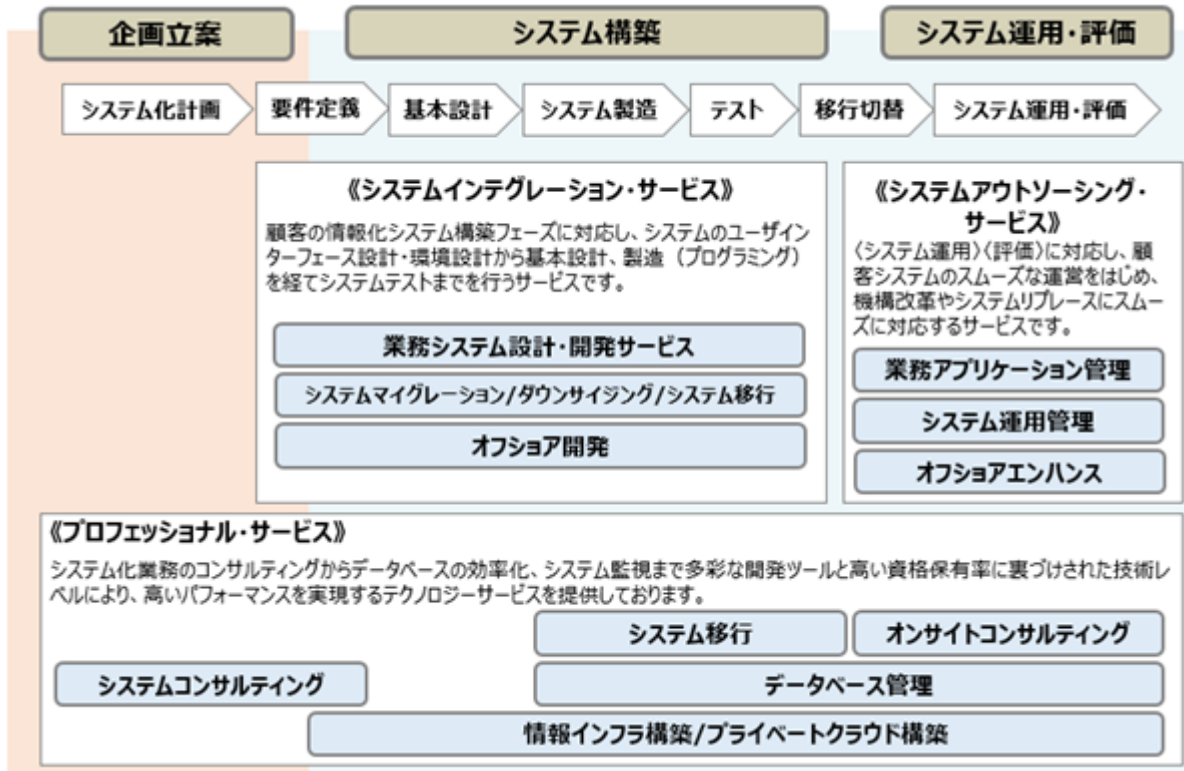
年月	事項
1972年7月	ソフトウェア開発ならびにシステム運用管理業務を目的に、東京都品川区に顧客の為の技術者集団となるべく、カスタムエンジニアーズ株式会社を設立
1978年4月	社団法人日本能率協会専任コンサルタントとともに経営コンサルタント業務ならびにシステムコンサルティング業務(現 プロフェッショナル・サービス)開始
1984年6月	富士通株式会社とシステムエンジニアリング業務受託契約を締結し、システムインテグレーション・サービスを開始
1984年9月	本社を東京都品川区東五反田に移転
1985年4月	大阪市東区に大阪営業所を開設
1988年3月	株式会社野村総合研究所とシステム開発受託についての基本契約を締結し、システムインテグレーション・サービス及びシステムアウトソーシング・サービスを開始
1990年10月	事業領域並びに経営理念を明確化し更なる発展を期して商号を株式会社キューブシステムに変更
1990年12月	業務拡張のため、大阪府中央区に大阪営業所を移転
1994年3月	東北・北海道地区の営業強化の為、株式会社北海道キューブシステム(現 連結子会社)を設立
1994年3月	本社を東京都品川区西五反田に移転
1995年2月	ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)と情報処理システム改善・維持管理業務についての基本契約を締結し、システムアウトソーシング・サービスを開始
1995年5月	金融デリバティブ取引管理ツール「スワップ管理システム」を開発、販売開始
1997年4月	関西全域へのビジネス拡張のため、大阪営業所を関西営業所に名称変更
1998年8月	株式会社富士総合研究所(現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)と基本契約を締結し、システムインテグレーション・サービスを開始
2000年3月	システムインテグレータとして通商産業省(現 経済産業省)に登録
2000年12月	業務拡張のため、大阪市西区に関西営業所を移転
2001年3月	ISO9001(品質マネジメントシステムに関する国際規格)認証取得
2001年5月	ドコモエンジニアリング株式会社(現 ドコモ・システムズ株式会社)とシステム・エンジニアリング業務受託についての契約を締結し、プロフェッショナル・サービスを開始
2002年4月	西日本全域へのビジネス拡張のため、関西営業所を西日本システム事業所に名称変更
2002年10月	ジャスダック(店頭)上場
2003年2月	株式会社野村総合研究所とシステムソリューション事業で提携を強化するためにeパートナーとなる
2003年4月	株式会社東京証券取引所と契約を締結し、システムアウトソーシング・サービスを開始
2003年12月	「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」および「BS7799」認証取得
2005年3月	本社を東京都品川区東五反田に移転
2005年5月	株式会社システムクリエイトと一層の業容拡張を図るために「keyパートナー契約」を締結
2005年7月	ISO14001(環境マネジメントシステムに関する国際規格)認証取得
2006年2月	ISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格)認証取得
2006年11月	東京証券取引所市場第二部上場
2008年3月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立
2008年5月	株式会社野村総合研究所とシステムソリューション事業のさらなる連携強化を図るためにe-パートナーとなる
2009年7月	中華人民共和国上海市に上海求歩申亜信息系统有限公司(現 連結子会社)を設立
2009年10月	ビジネス拡張のため、大阪府中央区に西日本システム事業所を移転
2012年4月	著しく変化する市場環境や顧客ニーズに柔軟に対応するため、システムソリューション部門および本社機構に本部制を導入
	本部制導入のため、西日本システム事業所を西日本システム本部(現 西日本ソリューション事業本部)に名称変更
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年7月	本社を東京都品川区大崎に移転
2017年12月	連結子会社(上海求歩申亜信息系统有限公司)の株式全取得に伴い、上海求歩信息系统有限公司に商号変更
2018年8月	株式会社トリプルアイズと「AI、IoT、ブロックチェーン技術」を活用した新たな事業創出や受注拡大を目的に資本業務提携契約を締結
2019年5月	名古屋市中区に名古屋オフィスを開設

3【事業の内容】

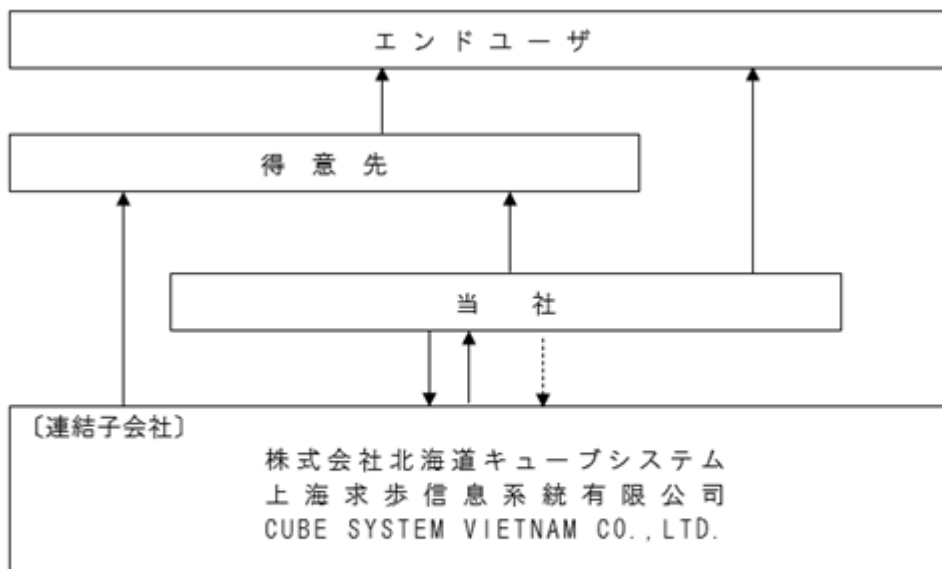
当社グループ（当社及び子会社3社（2021年3月31日現在）により構成）においては、ITを用いて顧客のビジネスモデルの変革を促し、経営環境の急速な変化への対応を支援するシステムソリューション・サービスを事業としております。

当社グループはシステムソリューション・サービスの単一事業であるため、事業領域を品目別に区分記載しております。顧客の情報化サイクルに応じて「システムインテグレーション・サービス」「システムアウトソーシング・サービス」「プロフェッショナル・サービス」の3つの品目別に区分しております。

〔システムソリューション・サービス〕



〔業務系統図〕



(注) —————▶ : システムソリューション・サービスの提供
▶ : 業務委託

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)北海道キューブシステム	札幌市中央区	百万円 53	システムソリューション・サービス	90.9	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	千米ドル 600	同上	100.0	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託
上海求歩信息系统有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 6,500	同上	100.0	役員の兼任 ソフトウェアの開発業務委託

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	705
管理部門	76
合計	781

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
622	33.2	8.3	5,017,814

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	560
管理部門	62
合計	622

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、経済・社会を支えるインフラを担う基幹産業として、顧客の競争力強化、情報社会の更なる発展に貢献していくことを使命と考えております。

基本方針

「顧客第一主義」

全ての判断基準はお客様にとっての価値とし、お客様の視点で思考することを基本と致します。

「重点主義」

企業には人、モノ、金と時間の4つの要素があります。これらを最大限に活かすために、顧客第一主義により決定された最重要事項に経営資源を集約致します。

「総員営業主義」

ユーザーオリエンテッドなサービスを提供するため、全社員が自立したビジネスパーソンとして社業発展に邁進致します。

この基本方針のもと、社員一人ひとりが株主、顧客をはじめとするあらゆるステークホルダーと向かい合い、個人と組織のもつノウハウの全てを駆使して、更なる顧客満足を創出してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループはV2026を策定し、2021年～2023年度までの第1次中期経営計画において以下の三つの指標を重視し、目標設定しております。

- ・株主にとっての企業価値向上の観点からROE13%以上
- ・収益性を計る指標として連結営業利益率8.0%
- ・従業員一人ひとりのパフォーマンスを高めていきたいとの主旨から、従業員（海外子会社の従業員は除く）一人当たりの連結売上高23,000千円

当期における状況は、以下のとおりです。

1点目の指標であるROEは14.0%となりました。今後も、資本効率を高め利益率の向上を図ることでROE13%以上を達成してまいります。

2点目の指標である連結営業利益率は7.9%、3点目の指標である従業員一人当たりの連結売上高および従業員一人当たりの連結営業利益は、それぞれ21,464千円、1,705千円となりました。今後は、業務の効率化と教育研修の充実を図り、生産性・収益性の向上に取り組んでまいります。

(3)中長期経営ビジョン VISION 2026 について

当社グループは、2012年に2020年度までの中長期経営ビジョン VISION 2020 を策定し、「強みの強化」「SIビジネスの立ち上げ」「サービスメニューの創出」の3つのテーマに段階的に取り組み、新たな成長領域への展開やビジネスモデルの変革、海外での事業拡大を推進してまいりました。

この実績と昨今の事業環境の大きな変容を踏まえ、2021年度を初年度とする2026年度までの中長期経営ビジョン VISION 2026 を策定し、その実現に向けて各施策に取り組んでまいります。

VISION 2026 では、社員一人ひとりが、事業を通じて社会に貢献し、事業成長を果たすとともに企業価値の向上を目指してまいります。そのために、「企画型+受託型ビジネスで事業成長を果たす」「社員自らが志とビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する」をミッション・ステートメントとして邁進してまいります。

事業の方向性としては、以下の3つのビジネスモデルを強化推進する方針と目標をそれぞれ立案し、事業成長を進めてまいります。

・エンハンスビジネス

お客様のビジネス環境の変化や新たな技術の進化に合わせて、システムの性能や品質を向上させ、システムの価値を高めるサービスで、当社がもっとも強みとしてきたビジネスモデルです。VISION 2026 では、これまでも進めてきた高生産性、高収益性の実現に向けた取り組みを一層加速してまいります。

・SIビジネス

システムの企画から、設計、開発、導入までを行うサービスです。VISION 2026 では、マルチクラウド・マイクロサービス案件を軸としたシステムの提供と新しい運用モデルへの変革をテーマにレガシー環境のクラウド環境への移行(Lift)と新たな方法論の確立(Shift)による、Lift&Shiftモデルを確立してまいります。

・デジタルビジネス

デジタル技術を使った当社発の企画型ビジネスです。VISION 2026 では、当社のノウハウを結集したコンサルティングサービス、自社プロダクト、当社発のソリューション、IP化などのアプローチによって新たな事業創出を目指します。

最終年度にあたる2026年度の売上高目標値達成に向けては、エンハンスビジネスで獲得した利益を源泉にSIビジネス、デジタルビジネスでの領域を拡大し、売上高構成比6:3:1を目指してまいります。そのために、当社グループの成長戦略を2つのステップに分けて推進してまいります。

まず、2021年度から2023年度までの第1次中期経営計画では、新たなビジネスへの変革の時期としてビジネス資産を形成するとともに、成長を盤石なものにするために制度設計、事業推進上の体制整備等に注力し、事業成長の基盤を確立いたします。第1次中期経営計画の最終年度にあたる2023年度は、売上高185億円、営業利益率8.0%、ROE13.0%を計画しております。

2024年度から2026年度までの第2次中期経営計画では、第1次中期経営計画で確立された基盤を活かし、エンハンスビジネスでの圧倒的な生産性による収益の確保を行うとともに、デジタルビジネスおよびSIビジネスでの飛躍的な事業成長を狙ってまいります。

(4) 対処すべき課題

今日の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、持ち直しの動きが見られるものの依然として先行きは不透明かつ厳しい状況にあります。このような状況の中、業種によっては機会を捉え積極的なICT投資や業態の変革により事業拡大を図る企業もあり二極化が進んでいます。

当社グループにおいては、中長期経営ビジョン VISION2026 の初年度を迎え計画達成にあたり事業拡大、収益性の改善、人材価値の向上、品質向上、ガバナンス体制の強化が課題と捉えております。

上記課題に対し、以下の取り組みを重点施策として実施してまいります。

1) 事業拡大と収益性の向上

ICT投資において、データとデジタル技術(クラウド、AI、IoT等)を活用し、業務や企業運営のモデル自体を変革することで競争上の優位性の確立や生産性の向上を推進する、「デジタルトランスフォーメーション」(以下、DX)への投資が目立っております。

当社においては、2016年度から積極的な研究開発投資を行い、AIやブロックチェーン、クラウドサービス等の技術を強みに転化させ、新たなデジタル技術を有するパートナー企業との業務提携等により、サービスメニューの充実や事業化に向けた取り組みを推進してまいりました。

これまでの強みと実績を基に、VISION2026 ではデジタルビジネス、SIビジネス、エンハンスビジネスの3つを事業の軸として推進してまいります。特にデジタルビジネスでは、システムコンサル事業や当社発の製品開発を目的に、DXビジネスの推進や、継続した積極的技術投資を行ってまいります。SIビジネスにおいては、レガシー環境をクラウド環境に移行する(Lift)と新たな方法論を確立する(Shift)によるLift&Shiftモデルを確立します。マルチクラウド、マイクロサービスにおけるSIer/メーカーとの協業ビジネスの拡大、クラウドベンダーとの共創促進による特化技術の確立とエンドユーザービジネスの拡大を行ってまいります。エンハンスビジネスでは、これまでも進めてきた高生産性、高収益性の実現に向けた取り組みを一層加速してまいります。

2) 人材価値の向上

エンジニアリングのスキルは当社グループの競争力強化、差別化に直結するためシステムエンジニアの継続的なスキルアップや社員の健康、働き方改革は重要な経営課題と捉えております。技術力強化に向けた研修プログラムの充実に加え、先進的な技術を取り入れたプロジェクトの推進等による成長機会の創出や、研究開発によるエンジニアリング力の向上に努めてまいります。

また、事業展開を推し進める中核人材の育成に加え、女性社員の活躍推進やグローバルで活躍できる人材を育成するため、人員配置も含め社員が果敢にチャレンジできる機会を創出すると同時にフォロー・サポートのサイクルを確立し、継続的に実施してまいります。

今期においては引き続きオンラインでの新卒・中途採用の強化を継続するとともに、人材価値の向上を目的に、事業成長を推進する人材育成の立案および実行を行ってまいります。また、人材開発会議を通じて、当社のあるべき人材像への成長のスピードアップを図り、高付加価値サービスを担う人的リソースを確保いたします。

3) 品質向上の取り組み

当社の属する業界においては、予期せぬ不採算案件の発生による収益性の低下が懸念されます。システム開発会議により、見積もり・提案時のみならず、重要度の高いプロジェクトに対しては、全社横断的に工程毎のプロジェクトの状況把握・確認、次工程判定等のプロセスを経て全社に影響を及ぼすプロジェクトリスクを共有し、対策を講じております。今後も継続的にプロセスの見直し、品質マネジメントシステムの改善を行い、不採算案件の低減に努めてまいります。

4) ガバナンス体制の整備

前述の重点施策の実施をはじめ、お客さまに満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレートガバナンスの充実を重要課題と捉えております。経営の意思伝達プロセスが機能する体制の構築に努め、経営と執行の有機的な運営を行うことで、適切・適正な監督・モニタリングと意思決定の迅速化を図ります。また、事業戦略、人事戦略、コンプライアンス、セキュリティといった経営リスクに対しての報告を強化し、対策について議論検討を進めてまいります。

昨今の世界各地での新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミックや、その他災害への対策、地政学的リスク等を加味した事業継続プログラム（BCP）の再構築も進めていくことで、持続可能な運営の仕組みを構築してまいります。

5) サステナビリティ経営

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値向上と社会課題解決の双方を実現してまいります。また、従業員一人ひとりが健康意識を高めるとともに、法令や企業倫理などのコンプライアンスを徹底し、社会や環境に負の影響を与えうる企業活動のリスク軽減に取り組んでいくことをサステナビリティ経営の基本方針としております。

この基本方針と経営理念に基づいて、これまで培ってきた強固な「財務資本」と多様な「非財務資本」を活用し、ビジョン実現に向けて事業活動を推進することで持続的な社会の発展に貢献し、企業価値向上を図る仕組みが価値創造モデルとなります。

社会課題の解決やSDGsの達成にあたっては、ステークホルダーとの対話によって、当社自らが課題を発見し取り組み直接的な価値提供と、お客様に提供する高付加価値サービスを通じて寄与する間接的な社会還元があります。また、従業員等をはじめとするステークホルダーの声を経営に活かしていくことで、価値創造モデルを循環させ、持続的な成長を実現します。

当社グループは、これからもステークホルダーとの対話を通じ、ビジョンを実現するための成長戦略を描いてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、現時点で想定される主なものを記載いたしました。

なお、文中記載の事項のうち将来に関するものについては、有価証券報告書提出日（2021年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）当社グループを取り巻く事業環境について

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会全体の新たな生活行動やビジネス形態へのシフトにより、企業のテレワーク環境の整備需要に加え、営業・販売活動のデジタル化への取り組みや、それらを支援する新たなネットワークサービスの開発などの増加がみられました。一方で、社会環境の変容が読み切れないことから、企業の戦略的投資案件の見直しや特に金融業に特化したシステムインテグレーション案件の延期といった厳しい状況もみられます。

当社では継続した積極的技術投資を行い対応に努めておりますが、他業種からの新規参入や海外企業の台頭による想定以上の価格競争の発生、DX等による顧客のビジネスモデルの変革や広範な領域における急速な技術革新が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

（2）特定の取引先への依存度について

当社グループの当連結会計年度末における野村総合研究所グループ及び富士通グループへの販売実績の総販売実績に対する割合は、それぞれ48.5%及び18.9%となっております。このため、上記顧客の受注動向等は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

これに対して、当社グループは常にエンドユーザーに密着したサービスを提供することを志向し、上記顧客との関係を強化するとともに、新規領域の獲得を目指し、サービスの最終的な利用者であるエンドユーザーとの緊密な関係の構築に注力することで、当社グループの経営成績に及ぼす悪影響の軽減を図っております。

（3）プロジェクトの品質・損益管理について

当社グループでは、システム開発技術の向上・蓄積及び将来の受注拡大を目的として、収益性の低いプロジェクト又は赤字になると見込まれるプロジェクトであっても積極的に受託する可能性があります。また、当社グループの提供するサービスは原則として請負契約となるため、受注時に採算が取れると見込まれるプロジェクトであっても、想定外の仕様変更や当初の見積りを超える追加作業の発生等により収益性が低下し、不採算となる可能性があります。

今後、DX事業の推進により顧客から要求されるシステムの高難度化が進み、品質の確保が困難な局面は増加傾向にあると考えられます。また、顧客との認識相違や当社の技術力・マネジメント不足による品質不良が発生した場合、2020年4月に施行された民法改正での契約不適合期間の延長による長期の修補責任や、売上の減額請求を行われる可能性があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その対策として、システム開発会議において工程ごとのレビューを徹底することでプロジェクトに内包するリスクの早期共有や見える化を図るとともに、各プロジェクトに対するモニタリング機能の強化による品質向上、さらにDX事業を筆頭とし契約形態を準委任契約へ変更することでリスクコントロールしてまいります。

（4）情報管理・情報漏洩に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステムソリューション・サービスにおいては、当社グループの従業員及び当社グループが委託するビジネスパートナーの従業員が、顧客企業の保有する機密情報へアクセス可能な環境にある場合があります。当社グループでは顧客及び従業員情報の保全や機密情報の適切な管理及び情報セキュリティ・マネジメントシステムの強化・改善を重要課題と位置づけ、様々な取組みを行っております。また、当社の社内環境や開発環境がサイバー攻撃にさらされるというリスクについても、適正な対策を行っております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報や企業情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任を負う可能性があるほか、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）事業継続について

当社グループは、昨今の新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミックや、その他災害対策、地政学的リスク、災害等の発生の影響により顧客へのサービス提供の中断が不可避となった場合等を加味した事業継続プログラム（BCP）の再構築を行い、その実効性の点検や課題の解決を図っております。しかしながら、災害規模が想定よりも甚大な場合には顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響につきましては、顧客企業による新規開発案件の凍結や商談機会の減少など営業活動への影響が見込まれる一方、社会活動を維持するためのICTの積極活用により、この局面を乗り切ろうという動きも見られます。このように、IT投資が二極化する環境下で、デジタル技術を駆使することで品質を維持しながら分散型、非接触型でのサービス提供に努めることで事業活動を推進してまいります。

(6) 海外子会社を含めた海外での事業活動について

当社グループは、海外での事業拡大を進めております。しかし多くの海外市場において、日本とは異なる法制度、商慣習及び労使関係や経済の動向並びに為替相場の変動、その他政治的及び社会的要因といった様々な要因の発生が見込まれ、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

これらに対して、一極集中を避けるために、国内ニアショアの活用など国内外の拠点の再配置の検討をすすめてまいります。

(7) 投資有価証券の価値の棄損について

当社グループは、取引先との関係強化や情報収集を目的に保有する上場株式の他に、業務提携等で取得した未上場株式や資金運用を目的とする債券を保有しております。また、新技術を保有するベンチャー企業の発掘を目的に投資事業組合への出資を行っております。これらの投資有価証券は、発行体の業績悪化や経営破綻等が発生した場合には、会計上減損処理を行うことや、投資額を回収できないことがあり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

これらのリスクに対して、市場並びに運用先のモニタリングを充実させ、適切な対処を行ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響は発生しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い依然として厳しい状況となりました。政府は経済活性化と蔓延防止策の双方のバランスをとりながらも、いまだ収束は見通せず、二度にわたる緊急事態宣言の発令により社会経済活動は大きく制限され、個人消費の低迷も続いていることから、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、業種によっては機会を捉え積極的な投資や業態の変革により事業拡大を図る企業もあり、二極化が進んでいます。当社グループが属する情報サービス業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による社会全体の新たな生活行動やビジネス形態へのシフトにより、企業のテレワーク環境の整備需要に加え、営業・販売活動のデジタル化への取り組みや、それらを支援する新たなネットワークサービスの開発などの増加がみられました。一方で、社会環境の変容が読み切れないことから、企業の戦略的投資案件の見直しや特に金融業に特化したシステムインテグレーション案件の延期といった厳しい状況もみられます。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により顧客のIT投資が二極化する環境下で、既存のエンハンスビジネスでの売上減をカバーすべく成長力豊かなマーケットに対して生産力をシフトした結果、当連結会計年度における業績は14,788百万円（前年同期比0.5%増）となり前年並みを確保しました。また、利益面におきましてはリソースの適正化並びにデジタル技術を活用した分散型業務遂行の推進（移動や会議にかかるコスト抑制）により、営業利益は1,174百万円（同22.5%増）、投資事業組合への出資における運用益ならびに投資有価証券売却益での増益により、経常利益は1,295百万円（同32.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は844百万円（同60.7%増）となりました。

事業の品目別の業績を示すと次のとおりであります。

（システムインテグレーション・サービス）

運輸業における宅配便事業会社向けシステム構築案件の拡大および教育事業会社向けシステム構築案件の拡大等により、売上高は10,535百万円（前期比0.9%増）となりました。

（システムアウトソーシング・サービス）

流通業におけるアウトソーシング案件の規模縮小により、売上高は2,178百万円（同9.2%減）となりました。

(プロフェッショナル・サービス)

コンサルティング案件の拡大、大手商社向け案件への新規参画による拡大および官公庁向け案件の拡大等により、売上高は2,074百万円(同10.9%増)となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は7,253百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,012百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加890百万円、売上債権の増加225百万円、有価証券の減少100百万円によるものです。また、固定資産合計は2,190百万円となり、前連結会計年度末と比べ384百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の増加275百万円、退職給付に係る資産の増加162百万円によるものです。これらの結果、総資産は9,444百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,396百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,357百万円となり、前連結会計年度末に比べ483百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等の増加220百万円、買掛金の増加87百万円、未払金の増加77百万円、借入金の増加40百万円によるものです。固定負債は571百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円増加いたしました。これは主に、株式報酬引当金の増加42百万円、退職給付に係る負債の減少15百万円によるものです。これらの結果、負債合計は2,928百万円となり、前連結会計年度末に比べ514百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は6,515百万円となり、前連結会計年度末に比べ882百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加592百万円、その他有価証券評価差額金の増加144百万円、退職給付に係る調整累計額の増加128百万円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ890百万円増加し、4,447百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,043百万円(前期比39.6%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上額1,283百万円および法人税等の支払額271百万円の資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は58百万円(同125.4%増)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入148百万円、有価証券の償還による収入100百万円、投資有価証券の取得による支出128百万円、有形固定資産の取得による支出39百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は215百万円(同36.6%減)となりました。これは主に配当金の支払額250百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、システムソリューション・サービスの単一セグメントのため、生産、受注及び販売の実績については、セグメントに代えて品目別に示しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における品目毎の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション・サービス	10,535,660	100.9
システムアウトソーシング・サービス	2,178,697	90.8
プロフェッショナル・サービス	2,074,532	110.9
合計	14,788,890	100.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における品目毎の受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション・サービス	11,169,764	107.4	3,397,969	122.9
システムアウトソーシング・サービス	1,948,720	79.6	430,216	65.2
プロフェッショナル・サービス	1,944,372	102.4	475,653	78.5
合計	15,062,858	102.2	4,303,840	106.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における品目毎の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション・サービス	10,535,660	100.9
システムアウトソーシング・サービス	2,178,697	90.8
プロフェッショナル・サービス	2,074,532	110.9
合計	14,788,890	100.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	5,326,425	36.2	6,131,338	41.5
富士通株式会社	2,622,629	17.8	2,414,423	16.3

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載のとおりであります。

当期の連結財務諸表の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい徐々に経済・社会活動が回復するものとして見込まれる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の新型コロナウイルスの収束状況によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ80百万円増加し、14,788百万円(前期比0.5%増)となりました。

品目別では、システムインテグレーション・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ96百万円増加(同0.9%増)しております。主な要因としましては、運輸業における宅配便事業会社向けシステム構築案件の拡大および教育事業会社向けシステム構築案件の拡大によるものであります。

システムアウトソーシング・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ220百万円減少(同9.2%減)しております。主な要因としましては、流通業におけるアウトソーシング案件の規模縮小によるものであります。

プロフェッショナル・サービスの売上高は、前連結会計年度に比べ204百万円増加（同10.9%増）しております。主な要因としましては、コンサルティング案件の拡大、大手商社向け案件への新規参画による拡大および官公庁向け案件の拡大によるものであります。

b. 売上原価、売上総利益

売上原価は、前連結会計年度に比べ256百万円減少し、11,948百万円（前期比2.1%減）となりました。これは主にリソースの適正化による費用の減少、デジタル技術の活用による経費の減少によるものです。売上総利益は、前連結会計年度に比べ337百万円増加し、2,840百万円（同13.5%増）となりました。主な要因としましては、生産性向上活動の実践ならびに、分散型業務遂行の推進（移動や会議にかかるコスト抑制）を通じて収益率を改善したことによるものであります。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ121百万円増加し、1,665百万円（前期比7.9%増）となりました。これは主にガバナンス体制強化に伴う人件費の増加によるものです。営業利益は、前連結会計年度に比べ215百万円増加し、1,174百万円（同22.5%増）となっております。

d. 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ319百万円増加し、1,295百万円（前期比32.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ318百万円増加し、844百万円（同60.7%増）となりました。これは主に営業利益の増加および投資事業組合への出資における運用益、投資有価証券売却益によるものであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.財政状態」をご覧ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達について

金融経済環境が大きく変化する中、コミットメントライン契約の締結により、運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高め、積極的な事業展開を図るとともに、資金効率を高め、財務体質の強化に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループの更なる事業拡張を図るため、ビジネスパートナーと契約を締結しております。

(1) keyパートナー契約

契約相手先	締結年月	契約の概要
株式会社システムクリエイト	2005年5月	技術・研究開発面をはじめ、営業、調達等あらゆる面で情報を共有化し、システムソリューション・サービス事業においてビジネスチャンスの拡大を図ると共に、品質・技術の向上、情報セキュリティ管理、人材育成プログラム等に係わる経営管理手法の改善・効率化にも取り組み、サービスレベルの向上を図り、相互の企業価値が向上することを目的とした業務提携であります。契約期間は2年であり、契約の更新に関しては、別段の申し出がない限り1年間自動的に更新するものとなっております。契約に係る対価等は特にありません。

(2) 資本業務提携契約

契約相手先	締結年月	契約の概要
株式会社トリプルアイズ	2018年8月	トリプルアイズ社が強みとするAI、IoT、ブロックチェーン技術と、当社が強みとする金融・流通・通信・エネルギーなどの様々な業界で培ってきた業務知識、ソフトウェア開発力の融合による協創、共同研究等を進めることによる新たな事業創出や受注拡大を図り、AI、IoTおよびブロックチェーン技術に精通した人材育成を進めることを目的とした資本業務提携であります。

5【研究開発活動】

当社グループは、先進技術に係る積極投資、新規事業創発、新技術の社内展開を目的に、研究開発活動を行っております。具体的には、クラウドソリューション及びブロックチェーンへの技術投資、社内通貨のプラットフォーム構築やエンゲージメント強化サービスの研究開発を行っております。

当連結会計年度では、ソリューション化への対応として、AI画像認識技術とブロックチェーン技術を活用した非接触型キャッシュレス決済サービス「スマイルレジ」のローンチに向けて研究開発を行いました。その他にも、AIをはじめDX人材育成を通じ、社内研修への新技術の反映に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は24百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設 車両運搬具 業務ソフト ウェア	89,386	29,475	3,053	5,443	-	127,358	519
西日本ソリュー ション事業本部 (大阪市中央区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	11,331	490	-	-	-	11,821	92
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	10,586	1,667	-	-	-	12,253	11

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 北海道キューブ システム	本社 (札幌市中央区)	システムソ リューション・ サービス	業務施設	6,745	2,069	-	-	-	8,815	67

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市)	システムソリュー ション・サービス	業務施設 コンピュータ 周辺機器	879	830	-	-	-	1,709	58
上海求歩信息 系統有限公司	本社 (中華人民 共和国 上海市)	システムソリュー ション・サービス	コンピュータ 周辺機器	-	117	-	-	-	117	34

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,364,000
計	22,364,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,279,840	15,279,840	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,279,840	15,279,840	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	36	50	25	7	8,776	8,918	-
所有株式数 (単元)	-	24,975	3,929	2,901	1,615	18	119,267	152,705	9,340
所有株式数 の割合(%)	-	16.36	2.57	1.90	1.06	0.01	78.10	100.00	-

(注)1. 自己株式1,332,132株は「個人その他」に13,321単元、「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、54単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
崎山 収	神奈川県横浜市青葉区	1,621	11.63
キューブシステム従業員持株会	東京都品川区大崎2丁目11番1号	1,551	11.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	456	3.27
小貫 明美	神奈川県横浜市金沢区	401	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口・75824口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	357	2.56
内田 敏雄	神奈川県小田原市	347	2.49
櫻井 正次	東京都渋谷区	316	2.26
佐藤 俊郁	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	288	2.06
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	258	1.85
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	214	1.53
計	-	5,812	41.67

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は357千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,332,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,938,400	139,384	-
単元未満株式	普通株式 9,340	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,279,840	-	-
総株主の議決権	-	139,384	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式357,600株(議決権個数3,576個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎2丁目11番1号	1,332,100	-	1,332,100	8.72
計	-	1,332,100	-	1,332,100	8.72

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託口が所有する当社株式357,600株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象とした、株式報酬制度の導入について2015年4月27日開催の取締役会決議を行い、2015年6月25日に開催された第43回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において当該内容等が承認されております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出して信託を組成し、当該信託が取得した当社株式について、役員および中期経営目標に対する達成度に応じて付与されるポイント数に相当する株式を取締役等に交付する株式報酬制度です。なお、取締役等に当社株式が交付される時期は、原則として取締役等の退任時(1)となります。

(1)一定の非違行為を原因として解任された者は、当社株式の交付を受けることはできません。

当社が信託に拠出する金銭の上限(2)

当社は、連続する3事業年度(当社は2016年3月31日で終了する事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。)ごとに合計200百万円を上限とする金銭を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託(以下「本信託」という。)を設定(下記の信託期間の延長を含む。)しております。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、延長が行われた信託期間ごとに、200百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。その場合、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。)および金銭(以下「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式の交付が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(2) 信託に拠出する金銭は、本信託による株式取得資金および信託費用の合算金額となります。

取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の毎年3月31日に、同日で終了する事業年度における役位および中期経営目標に対する達成度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。なお、在任期間中に死亡した取締役等については、死亡時までの期間に応じた調整を行います。

1ポイントは当社株式100株とします。各取締役等には、取締役等の退任時(当該取締役等が死亡した場合は死亡時)に、累積ポイント数に応じた株式が交付されます。

取締役等が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、1,100ポイントとします。また、本信託が対象期間ごとに取得する当社株式の株数(以下「取得株式数」という。)は、かかる1年当たりのポイントの総数(1,100ポイント)に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数(330,000株)を上限とします。なお、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

当社の取締役等に対する株式交付時期

受益者要件を満たす当社の取締役等が退任する場合(または死亡した場合)、当該取締役等には、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時(当該取締役等が死亡した場合は死亡時)までに付与されていた累積ポイント数の一定割合(3)(単元未満株数は切捨)に相当する数の当社株式については本信託から交付され、残りの当社株式については本信託内で換価処分した相当額の金銭が給付されます。

(3) 50%から100%の範囲内で信託契約に定める割合といたします。

信託契約の内容

(B I P 信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式等の交付等を行うことで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2015年8月24日
信託の期間	2015年8月24日～2018年8月31日
制度開始日	2015年10月1日
議決権	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	200百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(信託期間延長後の B I P 信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式等の交付等を行うことで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託延長契約日	2018年8月30日
延長後の信託期間	2018年9月1日～2021年8月31日（予定）
議決権	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
追加信託総額	97百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	117	128,604
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	2,500	3,020,000	-	-
保有自己株式数	1,332,132	-	1,332,132	-

(注) 1. 当事業年度における「その他」は、2020年9月28日に実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式2,500株の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を上場企業の責務であると考え、経営の最重要課題と認識しており、業績向上に邁進し、安定配当・時価総額の増大を図ることで株主資産価値の向上を目指す所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2021年4月14日開催の取締役会決議により1株につき12円とさせていただきます。なお、第2四半期の中間配当金1株当たり8円とあわせて、年間配当金は前期より2円増配の1株当たり20円、配当金の総額は278,954千円と決議されました。この結果、当事業年度の連結配当性向は32.2%となりました。

内部留保資金につきましては、従業員の採用・育成や新技術を獲得するための研究開発費用等に充当し、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図り、将来にわたる業績向上に努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨及び

「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によることができる」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレート・ガバナンスの充実を重要課題と考えております。的確・明確な経営の意思決定、迅速な業務執行、適切・適正な監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努めるとともに、役員・従業員の法令遵守を徹底いたします。さらに、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの期待に応えるため、継続的に企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、全員が社外監査役によって構成される監査役会により経営の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員が「業務執行機能」を担っております。監査役は全員が社外監査役であることで社外の専門的見地から重要会議等において助言・提言を行っており業務執行の監督機能向上を図っております。このように当社は独立性の高い社外取締役及び社外監査役による公正性・透明性の高い経営体制を構築するために現状の体制を採用しております。

・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成しており、議長は代表取締役会長である崎山収氏が務めております。月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各執行役員の業務執行を監督しております。また、社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

・監査役会

監査役会は、常勤監査役3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務および財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監査しております。

・執行役員制度

当社は経営の監督機能と業務執行機能の分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。この制度により取締役会の業務執行に対する監督強化、ならびに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

・経営会議

経営会議は、当社および当社グループの経営全般の重要案件を審議する機関であり、原則として週1回開催しております。出席者は、役付執行役員、監査役、その他議長が必要と認められた者より構成しており、議長は社長執行役員が務めております。

・システム開発会議

システム開発会議は、高難度プロジェクトを対象として見積審査・プロジェクト計画レビューを実施することで受注時におけるプロジェクトリスクの最小化を図るとともに、プロジェクトの一貫した品質確保のため、各工程評価・リリース評価を実施する場として原則として週2回開催しております。出席者はシステム開発会議担当役員、当該事案の担当本部長・副本部長・部長、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長はシステム開発会議担当役員が務めております。システム開発会議担当役員は、月1回高難度プロジェクトの監視状況を経営会議に報告することで当社のQMS(Quality Management System)の実効性を確保しております。

・人材開発会議

人材開発会議は、次期幹部候補社員のサクセッションプランの実施状況を確認・把握するとともに、人材の最適配置や成長のための機会提供案を検討・検証し、当社のあるべき人材像(ビジネスプロデュース人材、プロジェクトマネジメント人材、テクニカル人材)への成長のスピードアップを図る場として、2ヶ月に1回開催しております。出席者は社長執行役員、常務執行役員、社長室長、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長は人材開発会議担当役員が務めております。

・投資評価会議

投資評価会議は、経営判断の原則に基づき出資、投資、R & D、業務改革投資の妥当性を評価する場として、発生の都度開催しております。出席者は常務執行役員、技術戦略室長、該当案件の担当本部長、部長、担当者、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長は投資評価会議担当役員が務めております。

・内部統制・統合リスク管理会議

内部統制・統合リスク管理会議は、社長執行役員の配下にあり、さらにその配下にコンプライアンス委員会、セキュリティ推進委員会、働き方改革推進委員会を設置しております。内部統制・統合リスク管理会議は内部統制、環境、情報セキュリティなどの当社にとって経営を脅かすリスクを多面的に捉え、統合的なリスクマネジメントの観点から経営基盤を強化することを目的に、四半期に1回開催しております。出席者は、各委員会の委員長、副委員長、その他議長が必要と認められた者で構成しており、議長は社長執行役員が務めております。

・全社部長会

全社部長会は、全社の状況（IR情報／経営トピックス／重要な経営の意思決定等）を幹部社員と共有し、全社レベルでの周知徹底を図る場として、月に1回開催しております。出席者は執行役員、本部長、副本部長、部室長で構成しており、議長は社長執行役員が務めております。

・業務統括定例会議

業務統括定例会議は、経営の意思決定事項や規程、ガイドライン改定時の目的、運用上の留意点やルールの遵守状況等を業務管理室長と共有し、本部内での周知徹底を図る場として、月に1回開催しております。出席者は業務管理室長、社長直轄組織の部長、室長で構成しており、議長は業務改革担当役員が務めております。

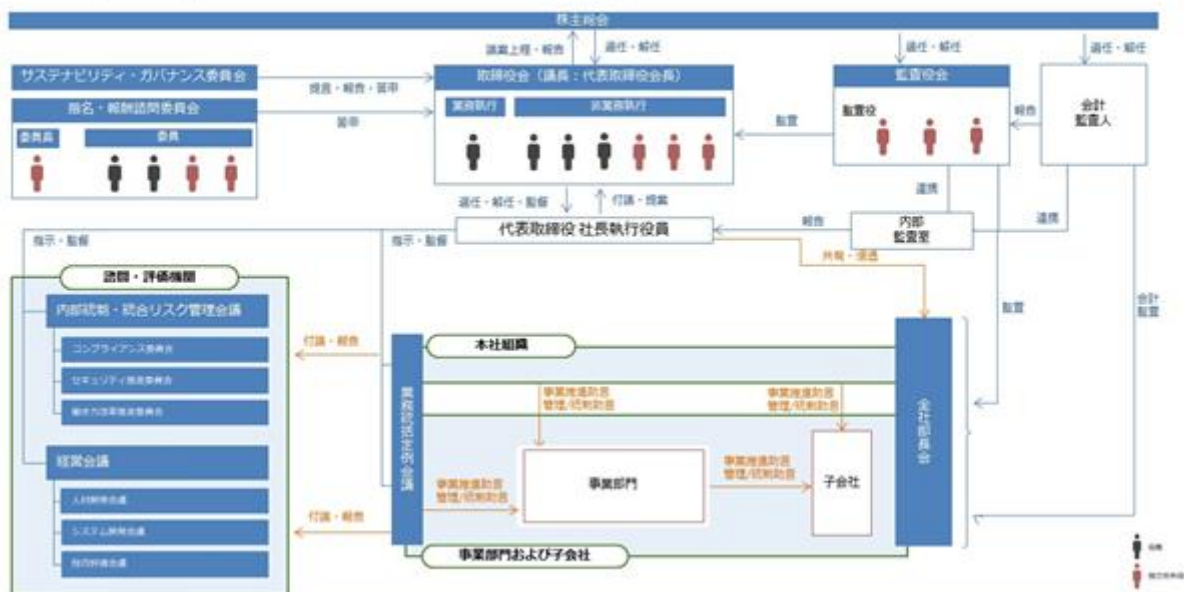
・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、独立役員が過半数を満たす委員で構成されており、独立社外取締役が委員長を務めております。この委員会は取締役会の任意の諮問機関として取締役および執行役員（以下取締役等という）候補者の指名に関する基本方針・基準・妥当性および取締役等の報酬等を審議し、答申する役割を担っております。また、次期代表者および次期経営者の育成も担っております。

・サステナビリティ・ガバナンス委員会

サステナビリティ・ガバナンス委員会は、取締役および監査役で構成されており、社長執行役員が委員長を務めております。この委員会は取締役会の任意の諮問機関としてガバナンス基本方針、取締役会全体の実効性に係る評価・分析を担っております。また、中長期経営戦略における重要なテーマに対する意見交換およびコーポレートガバナンスの構築・評価・運営に関するモニタリングを実施し、中長期的なガバナンスの向上と持続的な成長を図っております。

【2021年6月23日現在のコーポレート・ガバナンス体制】



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営理念及び方針の下に、代表取締役がその志を役職員に伝え、コンプライアンスは経営の基盤をなすものであるとする認識を徹底しております。コンプライアンス担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、コンプライアンス委員を選任し、定期的に委員会を開催すると共に、全社横断的な啓発、研修等必要な諸活動を推進しております。なお、コンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報制度の運用に関する「内部通報取扱規程」を制定するとともに、通報先を社内および社外とする通報窓口を設置しております。内部通報取扱規程では、通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁じており、通報内容に是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとることとしております。また、当社グループは、内部統制システムについての全般的な統制を行うため、内部統制・統合リスク管理会議を設置し、内部統制を総括的に推進・管理しております。内部統制・統合リスク管理会議は内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行う等、緊密な連携を図っております。

取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報は、法令・定款並びに取締役会規程、職務権限規程及び文書管理規程、その他社内諸規則に従い記録し、保存しており、取締役及び監査役は、その職務上必要があるときは常時、これらの文書等を閲覧することができる体制となっております。当社グループは金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制となっております。

・リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理については、経営基盤の強化を図るため、内部統制・統合リスク管理会議を設置し、その配下にコンプライアンス委員会、セキュリティ推進委員会、働き方改革推進委員会を設置しております。また、各委員会及び当該業務所管部署において、それぞれ所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン・マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施しております。これらの規則・ガイドライン・マニュアル等は適宜見直してその整備を図っております。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議、内部統制・統合リスク管理会議及び取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図っております。

また、各種契約をはじめとした法務案件については、人事総務部において管理をしております。なお、基本契約や重要な契約書等については、原則として顧問弁護士によるレビューを受け、その内容につきリスク項目の確認を行うことで不測のリスクを回避するよう努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、内部統制・統合リスク管理会議が当社グループにおける内部統制を総合的に推進・管理を行っております。当該会議は、内部統制監査を担当する内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図っております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの整備・運用状況について確認しております。

また、子会社の経営上の重要な事項については、経営会議および取締役会にて適宜実行状況を把握し、規程に従い承認・報告を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条の第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき社外取締役および監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号八及び第2号に定める最低責任限度額としております。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の第3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は各取締役および各監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金また争訟によって生じた費用等の損害が補填されることとなります。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役ににつきましては、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	崎山 收	1950年7月16 日生	1972年7月 当社(旧カスタムエンジニアーズ株式会社)設立 1972年10月 当社営業統括本部長 1975年10月 当社取締役就任 1983年6月 当社常務取締役就任 1989年5月 当社代表取締役社長就任 2009年7月 上海求歩情報システム有限公司(旧上海求歩申亜情報システム有限公司) 董事長就任 2015年6月 当社代表取締役 社長就任 2020年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	1,621,840
代表取締役 社長執行役員兼CDO	中西 雅洋	1958年11月6 日生	1982年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 2002年4月 同社流通・社会ソリューション部門事業企画室長 2008年4月 同社サービス・産業システム事業本部業務管理室長 2009年10月 同社中部支社 副支社長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員兼CDO就任(現任)	(注)3	24,500
取締役	栢澤 正樹	1953年1月14 日生	1975年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 1996年6月 同社商品事業部部長 2002年4月 同社執行役員 プロダクト・ソリューション事業本部長兼AGSプロジェクト室長 2006年4月 同社執行役員関西支社長 2008年4月 当社執行役員就任 2008年6月 当社取締役就任(現任) 2012年6月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社取締役 専務執行役員就任	(注)3	22,100
取締役	内田 敏雄	1953年11月24 日生	1975年4月 当社(旧カスタムエンジニアーズ株式会社)入社 1987年4月 当社システム開発部長 1988年6月 当社取締役就任(現任) 1995年6月 当社常務取締役就任 1997年5月 株式会社北海道キューブシステム取締役就任 2002年4月 当社専務取締役就任 2014年4月 当社コーポレートサービス本部長 2015年6月 当社取締役 副社長就任	(注)3	347,480

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	関端 広輝	1970年10月25日生	1998年4月 新東京法律事務所入所 2006年7月 同事務所パートナー就任 2007年10月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所パートナー就任 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー就任(現任)	(注)3	-
取締役	椎野 孝雄	1954年9月17日生	1979年4月 株式会社野村総合研究所入社 2000年6月 同社取締役就任 リサーチ・コンサルティング事業本部長兼情報・通信コンサルティング部長 嘱託 2002年4月 同社取締役 常務執行役員流通・社会ソリューション部門長 2007年4月 同社理事就任 2007年5月 一般社団法人情報サービス産業協会常任理事就任 2009年4月 日本データセンター協会理事就任 2010年7月 ザ・グリーン・グリッド日本リエゾン委員会委員長就任 2012年4月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学長就任 2012年6月 同法人専務理事就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	永田 英恵	1986年12月5日生	2012年4月 医師免許取得 2012年4月 武蔵野赤十字病院入職 2016年5月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)産業医 2018年5月 株式会社PhileLife代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	富田 隆司	1958年8月8日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 2003年12月 Mitsubishi Fuso Truk & Bus Australia 副社長 2007年12月 Vinastar Motor Corp. 副社長 2010年7月 三菱商事株式会社いすゞ事業本部市場開発室 室長 2011年5月 Isuzu Philippines Corp. 副社長 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	福本 邦彦	1958年7月6日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 2004年7月 同社リヤド駐在事務所 化学品部長 2010年4月 同社サウディアラビア総代表兼リヤド駐在事務所長 2013年6月 同社サウディ石化事業部長兼石化企画室長 2017年2月 サウディ石油化学株式会社 総務部長兼内部監査室長 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役	野中 達雄	1958年10月25日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 1996年3月 Mitsubishi Motors Credit of America, Inc. 出向 Director, Treasurer 2009年2月 三菱商事株式会社 リース事業ユニット 次長 2010年5月 三菱オートリース株式会社 出向 常務執行役員 兼 財務部長 2018年10月 三菱商事株式会社 定年退職 三菱オートリース株式会社 転籍 2021年4月 同社常務執行役員 2021年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					2,015,920

(注)1. 取締役 関端 広輝、椎野 孝雄、永田 英恵は、社外取締役であります。

2. 監査役3名全員は、社外監査役であります。

3. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 関端 広輝は、弁護士として培われた法令に関する専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監督しております。同氏は現在、アンダーソン・毛利・友常 法律事務所に所属しており、当社と同事務所との間には顧問取引の発生がありますが軽微な取引であります。

社外取締役 椎野 孝雄は、企業経営および情報産業に関する豊富な経験と専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監督しております。

社外取締役 永田 英恵は、様々な業種で産業医として職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関する幅広い知見を有するとともに、人間支援工学の分野に関する専門性も有し、独立の立場から当社の経営に対して適切かつ有益な助言・提言・監督いただき、ガバナンス体制の強化に寄与していただくことを期待し、2020年6月24日より当社の社外取締役に就任しております。

社外取締役の近親者並びにそれらが役員若しくは使用人である又は役員若しくは使用人であった会社との人事、資金、技術についての関係はありません。

社外監査役 富田 隆司は、海外事業における経営管理に関する豊富な経験と知見を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役 福本 邦彦は、総務、人事、内部監査を中心とした経営管理に携わるとともに、アジア地域における事業開発、マーケティングを経験し、海外事業を経営する上でのノウハウや専門性の高い見識を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役 野中 達雄は、財務・経理業務と財務管掌役員として、経営管理に携わり、経営する上での財務的視点やノウハウ、専門性の高い見識を有しております。同氏の専門性、経験および見識を活かし、また社外の視点から質の高い監査で当社にご尽力いただけると判断し社外監査役に就任いただいております。

社外監査役の近親者並びにそれらが役員若しくは使用人である又は役員若しくは使用人であった会社との人事、資金、技術及び取引等の関係はありません。また、当社の社外取締役及び社外監査役は当社グループの出身ではありません。よって当社との間に利害関係はなく独立性が高いものと認識しております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、大株主企業、および一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを確認の上、選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は定期的開催される内部統制・統合リスク管理会議に陪席し、内部統制の状況把握を行っております。社外監査役、内部監査室、会計監査人は、監査の方向性や実施について、十分に連携をとり、監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役の3名により実施しております。監査役は全ての取締役会及び経営会議に出席するとともに、他の社内重要会議へも積極的に参加し、財務・会計・営業それぞれの観点から取締役および委任型執行役員の職務執行を監査しております。監査役は月に一度開催される監査役会において、それぞれの監査結果を報告するとともに、必要に応じて随時取締役に提言を行っております。また、監査役は期初に会計監査人から監査計画についての説明を受け、さらに四半期単位で監査結果等について報告を受けております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富田 隆司	18回	18回
中井 淳夫	18回	18回
福本 邦彦	18回	12回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、常勤監査役の活動として、代表取締役との定期的な意見交換会の開催と内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、社長執行役員直轄の独立した業務監査部門である内部監査室の専任者(1名)により実施しております。内部監査人は、各員会および当該業務所管部署と連携し、各部室のリスク管理体制の有効性についての監査を実施しております。これらの結果判明したリスク管理上の問題点を社長執行役員ならびに監査役会に報告しております。社長執行役員は、重大な改善事項があると認められた場合、被監査部室に対し改善の指示を行っております。内部監査室はその改善状況を必要に応じ監査役会または、経営会議に報告しております。

また、内部監査室は当社グループの内部監査を実施しており、その結果を社長執行役員および監査役に提出しその承認をもって監査結果を経営会議に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 貴子

指定有限責任社員 業務執行社員 浅井 則彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等5名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の事業内容や経営環境にご理解をいただき、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、また、監査の視点や手法を通じて当社財務情報の信頼性の向上が期待できることが選定方針です。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人自体は、日本公認会計士協会の品質管理レビュー、金融庁の監査審査会において問題がないとの意見であります。

また、監査チームのリーダーは、業界の監査経験が豊富であり、経営との独立性も保たれており、照会事項への対応にも、特に問題はございません。

経理財務部局の監査対応においても、特に問題があるとの意見はありませんでした。
上記の結論として、監査役会として、不再任とする理由は見当たらないとの結論に至りました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	5,000	28,000	7,500
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	5,000	28,000	7,500

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にM & Aに関するデューデリジェンスアドバイザー業務になります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にM & Aに関するデューデリジェンスアドバイザー業務になります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	6,000
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	6,000

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、株式報酬制度設計のアドバイザー業務になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数並びに監査業務内容により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画、監査内容、監査に要する時間のほか、当社の規模・事業内容等を勘案し提示額が妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社グループは、IT企業として顧客・株主をはじめとするステークホルダーに対し、高い技術力と創造力をもって新たな価値提供を行うことにより、持続的な成長と企業価値の向上を図っていきます。当社の役員報酬は、そのために必要となる優秀な経営人材を確保し、期待する成果に対して適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

2. 報酬の水準

役員報酬の水準は、経済・社会の情勢および同業他社の水準、役位間のバランスを考慮し、実績、在任年数および期待価値により決定することとしています。

3. 報酬体系

執行役員を兼務する取締役に対する報酬は、基本報酬、賞与（短期業績連動）および株式報酬（中長期業績連動）で構成します。非業務執行取締役は、監督・指導を行う役割であることから業績連動報酬の対象とはせず、基本報酬および役位に応じて付与される株式報酬で構成します。また、社外取締役および監査役に対する報酬は、基本報酬のみとしています。

取締役の金銭報酬の額は、2001年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、業績連動型株式報酬として、2021年6月23日開催の第49回定時株主総会において、信託型株式報酬の株式付与ポイントの上限を年2,100ポイント（1ポイントは100株）とし、取得する当社株式の株数は、3事業年度の上限を630,000株（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

（固定報酬）

a. 基本報酬（対象者：取締役）

役員の役割と責任に対する固定報酬で、同業他社の水準、役位間のバランスを考慮し、実績、在任年数および期待価値により決定し、年額の12分の1を毎月支給します。

b. 退任時交付型株式報酬（対象者：社外取締役を除く取締役）

役員と株主の目線の一致を目的とした長期インセンティブとして、毎年当該事業年度終了後の一定の時期に役位に応じた固定ポイントを付与し、退任時に株式を交付します。

（変動報酬）

変動報酬は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に中期経営計画の定量的な目標達成を条件に算定しております。

c. 賞与（対象者：執行役員を兼務する取締役）

短期業績に対するインセンティブとして、対象年度の連結営業利益を基準に、計画比、前期比、業績などを総合的に勘案して決定し、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。

d. 業績連動型株式報酬（対象者：執行役員を兼務する取締役）

中期経営計画の目標（財務・非財務）に対するインセンティブとして、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に中期経営計画の目標に対する達成度に応じてポイントを付与し、中期経営計画の最終年度終了後に株式を交付します。

2021年度の業績連動型株式報酬は以下の計算式に基づきポイントが計算されます。

$$\begin{aligned} \text{業績連動ポイント} = & \text{基準ポイント} \times \text{財務評価ウエイト} (1) \times \text{財務評価係数} (2) \\ & + \text{基準ポイント} \times \text{非財務評価ウエイト} (1) \times \text{非財務評価係数} (3) \end{aligned}$$

1 財務評価ウエイトと非財務評価ウエイトは合計で100%となります。

2 財務評価係数は、連結営業利益の達成率および連結自己資本利益率（ROE）により下表のとおり決定します。

ROE	営業利益達成率				
	70%以下	85%以下 70%超	95%以下 85%超	105%以下 95%超	105%超
13%以上	0%	60%	80%	100%	120%
8%以上13%未満	0%	40%	60%	80%	100%
8%未満	0%	20%	40%	60%	80%

連結営業利益の達成率は、当社が提出する第50期（2021年4月1日～2022年3月31日）に係る有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益を計画値である1,230百万円で除して算出します。

3 非財務評価係数は、当社のマテリアリティ（重要課題）に対する各項目の達成度をもとに、50%～120%の範囲で決定します。

4. 報酬等の割合に関する方針

非業務執行取締役および監査役に対する報酬は、すべて固定報酬としております。非業務執行の社内取締役に対する固定報酬のうち10%を上限として退職給付型の株式報酬を支給します。業務執行取締役に対する報酬は（標準的な業績時）固定報酬の割合を65%、業績連動報酬の割合を35%としております。

5. 報酬決定プロセス

役員報酬は、取締役会の諮問に基づき指名・報酬諮問委員会で審議されます。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて報酬を決定します。指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成することで、報酬決定プロセスの透明性、妥当性を担保しています。当連結会計年度は指名・報酬諮問委員会を9回開催し、報酬等に関する議案としては前連結会計年度の賞与および退任時交付型株式報酬の付与ポイント、《VISION 2026》における報酬制度、ならびに翌連結会計年度の報酬の種類別予算についての検討を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 基本報酬	業績連動報酬		退任時交付 型株式報酬	左記のうち、非金銭 報酬等	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬			
取締役 (社外取締役を除く)	179,090	121,800	35,000	3,282	19,008	22,290	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	47,250	47,250	-	-	-	-	7

- (注) 1. 上記には2020年6月24日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役(社外監査役)1名を含んでおります。
2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬の譲渡制限付株式報酬3,282千円、退任時交付型株式報酬19,008千円であります。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益および連結自己資本利益率(ROE)であり、その実績は連結営業利益1,174百万円、ROE14.0%であります。当該指標は、企業の収益性を図る重要指標である営業利益、株主価値を図るROEの観点から選択しております。当社の業績連動報酬の算定方法は以下のとおりとなります。

ROE	解除率
13%以上	100%もしくは営業利益÷1,776,000千円のいずれか小さい方
10%以上 13%未満	100%もしくは営業利益÷1,776,000千円×80%のいずれか小さい方
8%以上 10%未満	100%もしくは営業利益÷1,776,000千円×50%のいずれか小さい方

ROE	解除率
8%未満	0%

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、重要な取引先である顧客および金融機関との中長期的な関係強化または、同業他社の情報収集を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年2月に開催の定時取締役会において、継続保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等を勘案し、継続保有する必要がないと判断した銘柄については、縮減を図るなど見直しを行っております。

また、政策保有株式の議決権については、中長期的な企業価値の向上に寄与するかといった観点および発行会社の状況等を勘案したうえで、総合的に賛否を判断し議決権を行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	21,861
非上場株式以外の株式	14	682,331

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	7,626	累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	39,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士通(株)	15,964	15,671	良好な取引関係の維持・継続、 取引先持株会における累積投資 による増加	無
	255,431	152,877		
(株)野村総合研究所	68,463	68,463	良好な取引関係の維持・継続	有
	234,485	156,643		
イオン(株)	46,038	44,670	良好な取引関係の維持・継続、 取引先持株会における累積投資 による増加	無
	151,881	107,164		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グルー プ	30,000	30,000	良好な取引関係の維持・継続	有
	17,751	12,090		
日本電気(株)	1,800	1,800	動向把握・情報収集	無
	11,736	7,101		
(株)ハイマックス (注1)	2,400	1,000	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク、株式 分割による増加	有
	2,976	1,895		
(株)かんぼ生命保険	1,000	1,000	動向把握・情報収集	無
	2,274	1,341		
(株)東邦システムサ イエンス	2,000	2,000	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	無
	1,930	1,820		
(株)みずほフィナン シャルグループ(注 2)	800	8,000	良好な取引関係の維持・継続	有
	1,279	988		
(株)NTTデータ	500	500	動向把握・情報収集	無
	856	520		
コムチュア(株)	200	200	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	無
	534	440		
(株)DTS	200	200	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	無
	505	376		
(株)NSD	200	200	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	無
	368	288		
(株)クレスコ	200	200	ビジネスモデルや事業戦略、財 務指標等のベンチマーク	無
	322	284		
(株)NTTドコモ	-	10,000	動向把握・情報収集	無
	-	33,770		

(注1)(株)ハイマックスは、2020年9月30日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
また、2021年3月1日付で、普通株式1株につき0.2株の割合をもって無償割当を行っております。

(注2)(株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、同公益財団法人の行うFASFセミナーに参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,577,010	4,467,541
売掛金	2,358,989	2,584,796
有価証券	100,000	-
仕掛品	26,065	83,449
その他	180,267	118,578
貸倒引当金	761	554
流動資産合計	6,241,570	7,253,810
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	156,169	153,931
その他（純額）	32,721	39,318
有形固定資産合計	188,890	193,249
無形固定資産		
投資その他の資産	12,594	8,774
投資有価証券	894,668	1,169,963
退職給付に係る資産	-	162,786
繰延税金資産	136,490	64,787
その他	573,067	590,820
投資その他の資産合計	1,604,226	1,988,358
固定資産合計	1,805,711	2,190,382
資産合計	8,047,282	9,444,193
負債の部		
流動負債		
買掛金	687,543	775,081
短期借入金	240,000	280,000
未払法人税等	150,311	370,648
賞与引当金	311,891	337,488
役員賞与引当金	37,700	36,700
受注損失引当金	2,648	-
その他	444,129	557,847
流動負債合計	1,874,225	2,357,766
固定負債		
株式報酬引当金	185,664	228,511
退職給付に係る負債	15,428	-
資産除去債務	133,747	138,007
その他	205,427	204,587
固定負債合計	540,267	571,106
負債合計	2,414,493	2,928,872

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	825,557	826,828
利益剰余金	5,056,043	5,649,012
自己株式	1,199,471	1,197,851
株主資本合計	5,451,107	6,046,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,219	336,160
為替換算調整勘定	9,095	428
退職給付に係る調整累計額	35,621	92,442
その他の包括利益累計額合計	146,502	429,032
非支配株主持分	35,178	39,319
純資産合計	5,632,788	6,515,320
負債純資産合計	8,047,282	9,444,193

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	14,708,096	14,788,890
売上原価	¹ 12,204,998	¹ 11,948,226
売上総利益	2,503,098	2,840,663
販売費及び一般管理費		
役員報酬	181,080	171,930
役員賞与引当金繰入額	37,700	36,700
給料及び手当	365,663	460,486
賞与引当金繰入額	43,874	52,976
退職給付費用	26,170	28,666
株式報酬引当金繰入額	40,075	42,847
賃借料	160,460	153,654
支払手数料	168,661	200,982
その他	² 520,400	² 517,553
販売費及び一般管理費合計	1,544,085	1,665,796
営業利益	959,012	1,174,867
営業外収益		
受取利息	3,022	2,701
受取配当金	13,386	15,203
投資有価証券売却益	1,864	23,441
投資事業組合運用益	-	70,950
その他	12,566	18,348
営業外収益合計	30,840	130,646
営業外費用		
支払利息	1,652	1,691
支払手数料	3,712	3,102
為替差損	1,413	5,384
投資事業組合運用損	5,032	-
その他	1,859	10
営業外費用合計	13,670	10,189
経常利益	976,182	1,295,324
特別損失		
投資有価証券評価損	92,594	11,756
特別損失合計	92,594	11,756
税金等調整前当期純利益	883,587	1,283,567
法人税、住民税及び事業税	323,402	485,294
法人税等調整額	31,047	49,686
法人税等合計	354,450	435,608
当期純利益	529,137	847,959
非支配株主に帰属する当期純利益	3,819	3,955
親会社株主に帰属する当期純利益	525,318	844,004

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	529,137	847,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,021	144,941
為替換算調整勘定	6,483	9,524
退職給付に係る調整額	435	128,849
その他の包括利益合計	52,102	283,315
包括利益	581,240	1,131,275
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	576,956	1,126,533
非支配株主に係る包括利益	4,284	4,741

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,978	824,562	4,865,072	1,222,419	5,236,193
当期変動額					
剰余金の配当			334,347		334,347
自己株式処分差益		995			995
親会社株主に帰属する当期純利益			525,318		525,318
自己株式の取得				67	67
自己株式の処分				23,015	23,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	995	190,970	22,948	214,914
当期末残高	768,978	825,557	5,056,043	1,199,471	5,451,107

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	132,198	2,612	34,722	94,863	32,394	5,363,452
当期変動額						
剰余金の配当						334,347
自己株式処分差益						995
親会社株主に帰属する当期純利益						525,318
自己株式の取得						67
自己株式の処分						23,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,021	6,483	899	51,638	2,784	54,422
当期変動額合計	59,021	6,483	899	51,638	2,784	269,336
当期末残高	191,219	9,095	35,621	146,502	35,178	5,632,788

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,978	825,557	5,056,043	1,199,471	5,451,107
当期変動額					
剰余金の配当			251,034		251,034
自己株式処分差益		1,271			1,271
親会社株主に帰属する当期純利益			844,004		844,004
自己株式の取得				128	128
自己株式の処分				1,748	1,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,271	592,969	1,620	595,860
当期末残高	768,978	826,828	5,649,012	1,197,851	6,046,968

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	191,219	9,095	35,621	146,502	35,178	5,632,788
当期変動額						
剰余金の配当						251,034
自己株式処分差益						1,271
親会社株主に帰属する当期純利益						844,004
自己株式の取得						128
自己株式の処分						1,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144,941	9,524	128,064	282,529	4,141	286,670
当期変動額合計	144,941	9,524	128,064	282,529	4,141	882,531
当期末残高	336,160	428	92,442	429,032	39,319	6,515,320

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	883,587	1,283,567
減価償却費	66,494	59,340
引当金の増減額（は減少）	23,515	64,116
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	21,204	8,055
受取利息及び受取配当金	16,409	17,905
支払利息	1,652	1,691
投資事業組合運用損益（は益）	5,032	70,950
投資有価証券評価損（は戻入益）	92,594	11,756
投資有価証券売却損益（は益）	1,864	23,441
売上債権の増減額（は増加）	188,371	224,632
たな卸資産の増減額（は増加）	159,741	57,329
前払費用の増減額（は増加）	54,305	53,341
仕入債務の増減額（は減少）	30,379	87,063
未払消費税等の増減額（は減少）	2,424	21,894
未払金の増減額（は減少）	32,837	54,469
その他	195,772	44,059
小計	1,174,402	1,295,097
利息及び配当金の受取額	18,673	14,542
利息の支払額	1,627	1,668
法人税等の支払額	444,116	271,958
法人税等の還付額	-	7,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	747,331	1,043,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	1,844	39,306
投資有価証券の取得による支出	75,652	128,526
投資有価証券の売却による収入	15,865	148,529
会員権の取得による支出	1,700	12,800
敷金及び保証金の差入による支出	20,514	11,416
その他	9,804	2,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,957	58,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	40,000
自己株式の増減額（は増加）	67	128
配当金の支払額	332,911	250,033
非支配株主への配当金の支払額	1,500	600
リース債務の返済による支出	4,804	4,444
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,283	215,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,796	4,169
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	426,209	890,531
現金及び現金同等物の期首残高	3,130,800	3,557,010
現金及び現金同等物の期末残高	3,557,010	4,447,541

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社北海道キューブシステム

CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.

上海求歩情報システム有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.及び上海求歩情報システム有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～39年

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来に発生が見込まれる額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づき取締役等に対する株式給付債務の当連結会計年度末給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、3年による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」及び「消費税差額金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた5,598千円、「消費税差額金」に表示していた3,534千円、「その他」に表示していた5,298千円は、「投資有価証券売却益」1,864千円、「その他」12,566千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」及び「前受金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」及び「未払金の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、「前払費用の増減額(は増加)」は相対的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」に表示していた 5,598千円、「前受金の増減額(は減少)」に表示していた 123,501千円、「その他」に表示していた 47,070千円は、「投資有価証券売却損益(は益)」 1,864千円、「前払費用の増減額(は増加)」54,305千円、「未払金の増減額(は減少)」 32,837千円、「その他」 195,772千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の解約による収入」及び「保険積立金の満期による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の解約による収入」に表示していた7,133千円、「保険積立金の満期による収入」に表示していた9,251千円、「その他」に表示していた 6,580千円は、「その他」9,804千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	410,618千円	448,288千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	230,000	230,000
差引額	2,270,000	2,270,000

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,648千円	-

2 一般管理費に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	32,914千円	24,265千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	85,173千円	185,467千円
組替調整額	104	23,441
税効果調整前	85,069	208,908
税効果額	26,048	63,967
その他有価証券評価差額金	59,021	144,941
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,483	9,524
退職給付に係る調整額		
当期発生額	27,993	158,732
組替調整額	27,694	27,538
税効果調整前	299	186,271
税効果額	136	57,421
退職給付に係る調整額	435	128,849
その他の包括利益合計	52,102	283,315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,279,840	-	-	15,279,840
合計	15,279,840	-	-	15,279,840
自己株式				
普通株式	1,724,835	80	32,800	1,692,115
合計	1,724,835	80	32,800	1,692,115

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式357,600株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取り80株による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,800株は、取締役会の決議に基づく自己株式の処分21,400株及び退任役員への役員報酬B I P信託口からの給付11,400株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	222,784	16	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	111,563	8	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金(2019年6月26日定時株主総会決議分5,904千円、2019年10月30日取締役会決議分2,860千円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	139,453	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 2020年4月30日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3,576千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,279,840	-	-	15,279,840
合計	15,279,840	-	-	15,279,840
自己株式				
普通株式	1,692,115	117	2,500	1,689,732
合計	1,692,115	117	2,500	1,689,732

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式357,600株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加117株は、単元未満株式の買取り117株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,500株は、取締役会の決議に基づく自己株式の処分2,500株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	139,453	10	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	111,581	8	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金(2020年4月30日取締役会決議分3,576千円、2020年10月28日取締役会決議分2,860千円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月14日 取締役会	普通株式	167,372	利益剰余金	12	2021年3月31日	2021年6月3日

(注) 2021年4月14日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4,291千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,577,010千円	4,467,541千円
預入期間が3か月を超 える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	3,557,010	4,447,541

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金にかかる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受注業務規程に従い、営業債権について、顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権について、その金額は僅少であり、為替リスクも僅少であります。

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

毎月、月次資金繰り表を作成し取締役会に報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち59.4%が特定の大口顧客2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）、（注3）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,577,010	3,577,010	-
(2) 売掛金	2,358,989	2,358,989	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	290,893	9,107
其他有価証券	477,600	477,600	-
資産計	6,713,599	6,704,492	9,107
(1) 買掛金	687,543	687,543	-
(2) 短期借入金	240,000	240,000	-
(3) 未払法人税等	150,311	150,311	-
負債計	1,077,855	1,077,855	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,467,541	4,467,541	-
(2) 売掛金	2,584,796	2,584,796	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	300,962	962
其他有価証券	682,331	682,331	-
資産計	8,034,668	8,035,630	962
(1) 買掛金	775,081	775,081	-
(2) 短期借入金	280,000	280,000	-
(3) 未払法人税等	370,648	370,648	-
負債計	1,425,730	1,425,730	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	33,618	21,861
投資事業組合への出資	183,450	165,771

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,577,010	-	-	-
売掛金	2,358,989	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外債	100,000	100,000	-	-
社債	-	-	100,000	-
合計	6,035,999	100,000	100,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,467,541	-	-	-
売掛金	2,584,796	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外債	-	100,000	-	-
社債	-	-	200,000	-
合計	7,052,337	100,000	200,000	-

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	240,000	-	-	-	-	-
合計	240,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	280,000	-	-	-	-	-
合計	280,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外債	100,000	100,143	143
	社債	100,000	100,255	255
	小計	200,000	200,398	398
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外債	100,000	90,495	9,505
	小計	100,000	90,495	9,505
合計		300,000	290,893	9,107

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外債	100,000	100,168	168
	社債	100,000	100,838	838
	小計	200,000	201,006	1,006
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,956	44
	小計	100,000	99,956	44
合計		300,000	300,962	962

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	463,180	187,568	275,611
	小計	463,180	187,568	275,611
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,419	19,032	4,612
	小計	14,419	19,032	4,612
合計		477,600	206,601	270,998

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 33,618千円)および投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 183,450千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	682,331	197,810	484,520
	小計	682,331	197,810	484,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		682,331	197,810	484,520

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 21,861千円）および投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額 165,771千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	155	104	-
合計	155	104	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	39,000	23,441	-
合計	39,000	23,441	-

4．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について11,756千円（時価のない株式11,756千円）の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社は複数事業主制度である全国情報サービス産業厚生年金基金（総合型）に加入しておりますが、この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当社は、厚生年金基金の代行部分について、2015年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (2020年3月31日現在)
年金資産の額	245,472百万円	245,064百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	200,586	202,774
差引額	44,885	42,289

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	0.44%	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当連結会計年度	0.46%	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(当連結会計年度42,324百万円)であります。また、本制度における過去勤務債務残高(前連結会計年度51百万円、当連結会計年度34百万円)はありますが当社における過去勤務債務はありません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,232,309千円	2,419,808千円
勤務費用	211,707	210,730
利息費用	13,170	14,276
数理計算上の差異の発生額	14,503	97,870
退職給付の支払額	51,883	58,237
退職給付債務の期末残高	2,419,808	2,488,708

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,196,072千円	2,404,063千円
期待運用収益	21,641	24,040
数理計算上の差異の発生額	13,489	60,862
事業主からの拠出額	251,723	220,765
退職給付の支払額	51,883	58,237
年金資産の期末残高	2,404,063	2,651,495

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,419,808千円	2,488,708千円
年金資産	2,404,063	2,651,495
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,745	162,786
退職給付に係る負債	15,745	-
退職給付に係る資産	-	162,786
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,745	162,786

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	211,707千円	210,730千円
利息費用	13,170	14,276
期待運用収益	21,641	24,040
数理計算上の差異の費用処理額	27,377	27,854
確定給付制度に係る退職給付費用	230,615	228,821

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	299千円	186,587千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	51,967千円	134,619千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保険資産(一般勘定)	81.2%	80.1%
債券	5.8	6.4
株式	4.6	5.6
その他	8.5	7.9
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が7.7%(前連結会計年度8.2%)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.1%	3.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	94,285千円	102,240千円
役員退職慰労引当金	63,679	62,929
株式報酬引当金	49,284	59,212
資産除去債務	41,217	42,630
投資有価証券評価損	36,076	38,527
減価償却超過額	23,849	33,141
譲渡制限付株式報酬	18,102	28,011
退職給付に係る負債	64,694	9,650
その他	53,920	70,823
繰延税金資産小計	445,111	447,165
評価性引当額	199,356	212,617
繰延税金資産合計	245,755	234,548
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	84,392	148,360
その他	24,775	21,400
繰延税金負債合計	109,167	169,761
繰延税金資産の純額	136,587	64,787

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	2.2
評価性引当額の増減	4.0	1.0
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1	33.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所用ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から17年と見積り、割引率は0.0%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	133,032千円	133,747千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	3,636
時の経過による調整額	714	623
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	133,747	138,007

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、システムソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	システムアウトソーシング・サービス	プロフェッショナル・サービス	合計
外部顧客への売上高	10,439,145	2,398,814	1,870,135	14,708,096

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	5,326,425	システムソリューション・サービス
富士通株式会社	2,622,629	同上

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	システムアウトソーシング・サービス	プロフェッショナル・サービス	合計
外部顧客への売上高	10,535,660	2,178,697	2,074,532	14,788,890

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	6,131,338	システムソリューション・サービス
富士通株式会社	2,414,423	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	411円 96銭	476円 52銭
1株当たり当期純利益	38円 69銭	62円 11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	525,318	844,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	525,318	844,004
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,576	13,589

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,632,788	6,515,320
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	35,178	39,319
(うち非支配株主持分(千円))	(35,178)	(39,319)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,597,610	6,476,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	13,587	13,590

(注) 4. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度357,600株、当連結会計年度357,600株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度359,975株、当連結会計年度357,600株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式を消却する理由

株主還元の実施及び資本効率の向上を目的として、自己株式の消却を実施することといたしました。

2. 自己株式の消却内容

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 779,840株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.1%) |
| (3) 消却日 | 2021年5月31日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 14,500,000株 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	240,000	280,000	0.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,197	2,203	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,959	1,119	-	2022年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	246,156	283,322	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、短期借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	839	279	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,373,053	7,083,596	10,591,691	14,788,890
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	248,336	603,694	910,616	1,283,567
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	165,361	400,388	596,435	844,004
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	12.17	29.47	43.89	62.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.17	17.30	14.43	18.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,127,277	3,906,883
売掛金	2,218,592	2,485,522
有価証券	100,000	-
仕掛品	23,042	82,887
その他	1,155,540	1,105,519
流動資産合計	5,624,453	6,580,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,565	146,306
器具備品	23,152	31,633
土地	1,613	1,613
リース資産	5,609	3,053
有形固定資産合計	175,941	182,606
無形固定資産		
ソフトウェア	9,263	5,443
その他	3,112	3,112
無形固定資産合計	12,375	8,555
投資その他の資産		
投資有価証券	894,668	1,169,963
関係会社株式	50,000	50,000
関係会社出資金	107,627	107,627
前払年金費用	57,202	49,398
繰延税金資産	104,547	88,568
その他	545,295	564,425
投資その他の資産合計	1,759,340	2,029,983
固定資産合計	1,947,658	2,221,146
資産合計	7,572,111	8,801,958

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,641,649	1,763,363
短期借入金	240,000	280,000
リース債務	4,197	2,203
未払金	1,221,161	1,308,263
未払費用	124,187	137,096
未払法人税等	149,896	354,997
預り金	54,969	61,748
賞与引当金	282,335	309,465
役員賞与引当金	36,000	35,000
受注損失引当金	2,648	-
その他	8,772	9,486
流動負債合計	1,765,819	2,261,625
固定負債		
リース債務	1,959	1,119
株式報酬引当金	185,664	228,511
資産除去債務	121,115	125,315
その他	182,275	182,275
固定負債合計	491,014	537,222
負債合計	2,256,834	2,798,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金		
資本準備金	708,018	708,018
その他資本剰余金	120,122	121,393
資本剰余金合計	828,140	829,412
利益剰余金		
利益準備金	23,700	23,700
その他利益剰余金		
別途積立金	125,000	125,000
新事業開拓事業者投資損失準備金	28,144	24,205
繰越利益剰余金	4,549,566	5,093,505
利益剰余金合計	4,726,410	5,266,411
自己株式	1,199,471	1,197,851
株主資本合計	5,124,058	5,666,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,219	336,160
評価・換算差額等合計	191,219	336,160
純資産合計	5,315,277	6,003,110
負債純資産合計	7,572,111	8,801,958

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 13,529,004	1 13,843,143
売上原価	1 11,195,682	1 11,169,076
売上総利益	2,333,321	2,674,066
販売費及び一般管理費	1, 2 1,442,626	1, 2 1,578,509
営業利益	890,695	1,095,557
営業外収益		
受取利息	19	4
有価証券利息	2,347	2,121
受取配当金	1 28,014	1 20,772
投資有価証券売却益	1,864	23,441
投資事業組合運用益	-	70,950
その他	7,112	11,310
営業外収益合計	39,359	128,600
営業外費用		
支払利息	1,652	1,691
支払手数料	3,712	3,102
為替差損	1,983	3,717
投資事業組合運用損	5,032	-
その他	2,079	-
営業外費用合計	14,461	8,511
経常利益	915,593	1,215,646
特別損失		
投資有価証券評価損	92,594	11,756
特別損失合計	92,594	11,756
税引前当期純利益	822,998	1,203,890
法人税、住民税及び事業税	304,819	460,843
法人税等調整額	27,130	47,988
法人税等合計	331,949	412,854
当期純利益	491,048	791,035

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,351,663	30.4	3,530,472	31.5
外注費		6,880,774	62.3	7,010,570	62.4
経費		804,821	7.3	687,879	6.1
当期総製造費用		11,037,259	100.0	11,228,922	100.0
期首仕掛品たな卸高		181,465		23,042	
合計		11,218,725		11,251,964	
期末仕掛品たな卸高		23,042		82,887	
当期売上原価		11,195,682		11,169,076	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	新事業開拓事業者投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	768,978	708,018	119,127	827,145	23,700	125,000	27,803	4,393,205	4,569,708
当期変動額									
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							28,144	28,144	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							27,803	27,803	-
剰余金の配当								334,347	334,347
自己株式処分差益			995	995					
当期純利益								491,048	491,048
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	995	995	-	-	341	156,360	156,701
当期末残高	768,978	708,018	120,122	828,140	23,700	125,000	28,144	4,549,566	4,726,410

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,222,419	4,943,413	132,198	132,198	5,075,611
当期変動額					
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		334,347			334,347
自己株式処分差益		995			995
当期純利益		491,048			491,048
自己株式の取得	67	67			67
自己株式の処分	23,015	23,015			23,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			59,021	59,021	59,021
当期変動額合計	22,948	180,644	59,021	59,021	239,666
当期末残高	1,199,471	5,124,058	191,219	191,219	5,315,277

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	新事業開拓事業者投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	768,978	708,018	120,122	828,140	23,700	125,000	28,144	4,549,566	4,726,410
当期変動額									
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							24,205	24,205	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							28,144	28,144	-
剰余金の配当								251,034	251,034
自己株式処分差益			1,271	1,271					
当期純利益								791,035	791,035
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1,271	1,271	-	-	3,938	543,939	540,001
当期末残高	768,978	708,018	121,393	829,412	23,700	125,000	24,205	5,093,505	5,266,411

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,199,471	5,124,058	191,219	191,219	5,315,277
当期変動額					
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立			-		-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩			-		-
剰余金の配当		251,034			251,034
自己株式処分差益		1,271			1,271
当期純利益		791,035			791,035
自己株式の取得	128	128			128
自己株式の処分	1,748	1,748			1,748
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			144,941	144,941	144,941
当期変動額合計	1,620	542,892	144,941	144,941	687,833
当期末残高	1,197,851	5,666,950	336,160	336,160	6,003,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～39年

器具備品 3年～20年

なお、器具備品のうち、特定プロジェクト開発専用のコンピュータ及び周辺機器については、取得時に当該プロジェクトの原価として処理しております。また、その他のコンピュータ及び周辺機器のうち、取得価額が20万円未満のものについては、取得時に一括費用処理しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来に発生が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、3年による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づき取締役等に対する株式給付債務の当事業年度末給付見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた5,598千円、「その他」に表示していた3,379千円は、「投資有価証券売却益」1,864千円、「その他」7,112千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,725千円	1,893千円
短期金銭債務	22,185	31,137

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	230,000	230,000
差引額	2,270,000	2,270,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,495千円	9,542千円
外注費	158,026	153,681
その他	28,503	46,916
営業取引以外の取引による取引高	15,000	6,000

2 当社における販売費及び一般管理費は、前事業年度、当事業年度ともにその殆どが一般管理費であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与及び手当	332,777千円	406,111千円
役員報酬	177,000	167,850
支払手数料	162,827	226,340
賞与引当金繰入額	40,219	47,329
株式報酬引当金繰入額	40,075	42,847
役員賞与引当金繰入額	36,000	35,000
減価償却費	28,557	26,582
退職給付費用	24,632	26,578

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度および前事業年度の貸借対照表計上額50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	86,451千円	94,758千円
株式報酬引当金	49,284	59,212
役員退職慰労引当金	56,562	55,812
退職給付引当金	41,666	44,056
投資有価証券評価損	36,076	38,527
資産除去債務	37,085	38,368
減価償却超過額	23,316	32,464
譲渡制限付株式報酬	18,102	28,011
その他	69,368	84,452
繰延税金資産小計	417,914	475,660
評価性引当額	204,199	217,330
繰延税金資産合計	213,715	258,329
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	84,392	148,360
有形固定資産(除去費用)	12,354	10,717
新事業開拓事業者投資損失準備金	12,421	10,682
繰延税金負債合計	109,167	169,761
繰延税金資産の純額	104,547	88,568

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	2.3
評価性引当額の増減	4.3	1.1
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	34.3

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式を消却する理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的として、自己株式の消却を実施することといたしました。

2. 自己株式の消却内容

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
(2) 消却した株式の総数 779,840株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.1%)
(3) 消却日 2021年5月31日
(4) 消却後の発行済株式総数 14,500,000株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	145,565	32,156	-	31,416	146,306	270,069
	器具備品	23,152	18,940	-	10,459	31,633	127,522
	土地	1,613	-	-	-	1,613	-
	リース資産	5,609	1,463	-	4,020	3,053	4,571
	計	175,941	52,561	-	45,897	182,606	402,163
無形固定資産	ソフトウェア	9,263	-	-	3,819	5,443	13,656
	その他	3,112	-	-	-	3,112	-
	計	12,375	-	-	3,819	8,555	13,656

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	282,335	309,465	282,335	309,465
役員賞与引当金	36,000	35,000	36,000	35,000
受注損失引当金	2,648	-	2,648	-
株式報酬引当金	185,664	42,847	-	228,511

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.cubesystem.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様に対し、保有株式数に応じてJCBギフトカードを贈呈します。 200株以上400株未満保有の株主様 JCBギフトカード 1,000円分 400株以上1,000株未満保有の株主様 JCBギフトカード 2,000円分 1,000株以上保有の株主様 JCBギフトカード 3,000円分

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対して売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第48期)	自2019年4月1日 至2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2020年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第49期第1四半期)	自2020年4月1日 至2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出
	(第49期第2四半期)	自2020年7月1日 至2020年9月30日	2020年11月4日 関東財務局長に提出
	(第49期第3四半期)	自2020年10月1日 至2020年12月31日	2021年2月3日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		2020年6月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社キューブシステム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は顧客との間に主として請負契約、準委任契約を締結して業務を遂行しており、プロジェクト別に売上高及び損益を集計している。2021年3月期の連結損益計算書において、売上高を14,788,890千円計上している。</p> <p>会社は業務の受注時に顧客と契約を締結することにより、その要求・仕様を明確にしたうえで業務を実施し、業務完了時に顧客から納品内容または作業内容の検収を受けることにより売上高を計上している。業務の対象物が無形の資産であることに加え、業界特有の取引慣行や契約形態の複雑性により、顧客の検収後に追加作業が生じたり、業務の途中で業務内容が変更されたりするケースが生じることを背景として、会社がプロジェクト別売上高・損益の管理を適時・適切に実施できず、売上高の実在性、期間配分の適切性の観点において、虚偽表示が生じるリスクが想定される。</p> <p>売上高は会社の主要な財務指標であるが、例えば、営業担当者の処理誤りにより契約に基づかない売上高が計上される場合や、請負契約において、実質的に顧客の検収が完了していないにもかかわらず、売上高が計上される場合が考えられる。</p> <p>売上高に虚偽表示が発生した場合には、連結財務諸表に及ぼす影響が大きいため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 受注時点及び重要な変化が生じた際に個々のプロジェクトの予算が基幹システムに登録され、予算の実行可能性も含め適切な承認者によって検討及び承認が実施される統制を評価した。 個々のプロジェクトの売上高計上時に、営業部門及び管理部門の適切な承認者によって、予算と売上高計上金額との間に不合理な乖離がないことの確認、検収書等、売上高計上の根拠証憑が存在することの確認及び承認が実施される統制を評価した。 <p>(2) 売上高の実在性、期間配分の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 決算月の翌月の売掛金の入金について入金証憑を閲覧し、入金予定の売掛金が滞留していないかどうかを検証した。 個々のプロジェクトに係る売上高と粗利率及び外注費比率について、過去2年の実績と比較して異常性の有無を分析し、異常が認められたプロジェクトについては関連資料の閲覧や担当者への質問により取引内容を理解するとともに、検収書等、売上高計上の根拠となる証憑の閲覧によりその合理性を検証した。 <p>上記のほか、無作為に選定した複数のプロジェクトについて、検収書等、売上高計上の根拠となる証憑の閲覧を実施した。</p>
---	--

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手

した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キューブシステムの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キューブシステムが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社キューブシステム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステムの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。